



# 議会だより

2025.11.1

No.189

議会HPへアクセスします



浪江にじいろこども園 親子運動会

## 9月定例会

### 定例会

|      |            |
|------|------------|
| 議案要旨 | P 2        |
| 議案審議 | P 3 ~ P 4  |
| 採決状況 | P 5        |
| 一般質問 | P 6 ~ P 10 |

|           |             |
|-----------|-------------|
| 委員会のうごき   | P 11 ~ P 13 |
| 議会・議長活動報告 | P 14        |
| 政務活動費     | P 15        |
| 町民の声      | P 16        |

## 令和6年度 決算

## 総額391億円の成果を認定!

## ■ 令和6年度財政収支の状況 ■

一般会計と特別会計を合わせた決算額は歳入総額391億6,026万1千円（前年比101%）、歳出総額368億1,946万円（前年比106%）で、形式収支は23億4,080万1千円の黒字決算でした。

各会計の形式収支は、一般会計では19億2,897万5千円、特別会計である文化及びスポーツ振興育成事業会計ほか6会計の合計は4億1,182万6千円となり、各会計とも黒字決算です。

また、一般会計では形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支8億3,866万7千円から前年度実質収支を差し引いた額に、黒字要素である財政調整基金積立金を加えて、積立金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は2億3,244万7千円の赤字決算となりました。

一方、特別会計全体では実質収支4億1,182万6千円から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は4億9,536万3千円の赤字となりました。

## 令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算

(単位：千円)

| 区分                   | 一般会計       | 特別会計      | 合計         |
|----------------------|------------|-----------|------------|
| 歳入総額 ①               | 32,298,354 | 6,861,907 | 39,160,261 |
| 歳出総額 ②               | 30,369,379 | 6,450,081 | 36,819,460 |
| 歳入歳出差引額 (①-②) ③      | 1,928,975  | 411,826   | 2,340,801  |
| 翌年度へ<br>繰り越す<br>べき財源 | 継続費過次繰越額   | 802,585   | 0          |
|                      | 継越明許費繰越額   | 287,723   | 0          |
|                      | 事故繰越し繰越額   | 0         | 0          |
|                      | 計 ④        | 1,090,308 | 0          |
| 実質収支 (③-④) ⑤         | 838,667    | 411,826   | 1,250,493  |
| 前年度実質収支 ⑥            | 762,136    | 907,189   | 1,669,325  |
| 単年度収支 (⑤-⑥) ⑦        | 76,531     | △ 495,363 | △ 418,832  |
| 積立金(財政調整基金) ⑧        | 391,022    |           |            |
| 繰上償還金 ⑨              | 0          |           |            |
| 積立金取崩し額(財政調整基金) ⑩    | 700,000    |           |            |
| 実質単年度収支 (⑦+⑧+⑨-⑩) ⑪  | △ 232,447  |           |            |

## 要旨

9月定例会は、9月9日から17日までの9日間を会期として開催しました。町長からは令和6年度決算の認定、条例の改正、契約の締結、損害賠償額の決定及び和解、調停の申立て、令和7年度補正予算、人事案件、報告案件など28件の議案が提出されました。

議案の主な質疑内容は3～4ページ、審議結果（採決状況）は5ページに掲載のとおりです。

## [主な議案等の内容]

○浪江町特定復興産業集積区域における町税の課税免除に関する条例の一部改正については、課税免除の対象となる固定資産の取得期間について、令和7年3月31日から令和8年3月31日まで延長するものです。

○工事請負契約の締結のうち、**工事請負契約の締結について(さけ採捕施設整備工事)【2億7,280万円】**は、北幾世橋字荒井前にさけ採捕施設であるやな場を再整備するために、各種基礎ブロックなどを設置するものです。また、**工事請負契約の締結について(野菜等集出荷貯蔵施設等敷地造成工事)【1億725万円】**は、酒田字上原に整備予定の野菜等集出荷貯蔵施設などの敷地の造成工事を行うものです。

○産学官連携施設の契約締結議案

- 産学官連携施設建築工事 18億7,000万円
- 産学官連携施設電気設備工事 3億2,450万円
- 産学官連携施設機械設備工事 1億8,370万円

○補正予算のうち、**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ24億4,446万6千円増額するもので、これにより予算総額は429億5,501万6千円となります。

# 決算の認定

## 主な質疑内容を報告します。

(囲み数字は議案番号)

また、時間外勤務手当の削減は、職員のワークライフバランスの均衡保持に寄与するとともに、業務パフォーマンス向上につながることも期待しています。

管理等の是正については、職員のワークライフバランス均衡保持のため、第2、第4の水曜日をノーカー残業デイとして位置づけまして、17時45分までの退所を促しているところです。

これらの結果、職員についても時間外についての意識の変化が生まれ、削減につながっているのではないか、また、府内研修を通じて、職員個人のスキルの向上により時間外労働時間が削減されているのではないかと考えているところです。

### 認定決算の認定について

#### 【一般会計】

**質問(鈴木)** 時間外手当額について、令和5・6年度の対比約1,034万円の減をどのように受け止め、どのように評価しているかを副町長にお伺いします。

また、令和6年度の時間外に対する管理等を含めてどのように是正を行つてきたか伺います。

**山本副町長** 時間外勤務手当については原則町単独財源としておりますので、時間外勤務手当の減少については、最終的には好意的に捉えているところであります。

**質問(佐々木)** 主要な施策にある広報なみえの予算と決算の差額約280万円の要因は何か伺います。

また、新春交歓会について、主要な施策にある事業費と決算書にある委託料との差額約8万円の差は何か伺います。

**企画財政課長** 広報なみえについて、最終の3月号の費用が決まるのが年度末になりますが、ページ数などによつても支

出する金額が変わつてくるので発行に間に合うように多めに予算を残しています。そこから決算の差というもので減額が生じているものです。

新春交歓会については、出演者謝礼で、太鼓の演奏をしていただきました謝礼の5万円、また、消耗品として、名刺の用紙ほか演台用の生花、紅白幕で約3万5千円となります。

**総務課長** 新春交歓会については補助金の額も若干プラスしました。これまでも内容については区長の皆様には十分理解している方にも丁寧に内容を説明し、活用していただくようになつた方には新しく区長になっていきたいと思います。

**質問(松田)** ①浪江町行政区活動補助金、もう少し使い勝手のよい方法を考えるとか、有効に使つたらと思つていますが、どう考えていますか。

②敬老祝い金支給事業、100歳以上ですけれども、支給額は祝い金一律なのかどうか。

③緊急通報システム事業、現在何件ほど通報があつて、どういう課題があるのか、教えてください。

④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にある、フレイル状態とは、こういうものだと具体的に何か示してほしいと思います。

ついては、これまで継続事業として各行政区の区長に案内をしてきたところであります。行政区内活動の維持、推進に努めているところです。

昨年度から今年度につきましては補助金の額も若干プラスしました。これまでも内容については区長の皆様には十分理解している方にも丁寧に内容を説明し、活用していただくようになつた方にも新しく区長になっていきたいと思います。

**介護福祉課長** ②敬老祝い金支給事業の金額は一律ではなく、80歳から84歳の方には7,000円、85歳から89歳の方には8,000円、90歳以上の方には1万円となります。

③緊急通報システム、昨年は安否確認のための通報1件と救急車要請1件の合計2件でした。今後の課題は、週1回の元気コールを行つて行つてるので、広めていきたいと考えます。

**企画財政課長** 現在、それぞれの課で、それぞれ所管する業務を発信している状況です。こちらについては副町長からもなるべく統一をして、同じ方向性を持つように発信をできないかという指示をされているところです。

こちらの発信の方向につきましては、組織としてのあり方を含めて今後検討していきたいと考えています。

(賛成全員で認定)

ては、生活習慣病など、あとは疾病などの重症化によるもの、加齢に伴う心身の変化などによるものです。

今年度から町内の健康診断の際にこういったものの状況を確認するための検査等も行つていますので、引き続き続けていきたいと思っています。

**質問(佐藤)** デジタルコンテンツを活用した魅力発信事業の他、農業PR、水産事業振興でも魅力発信事業を実施しています。これは統一できないのでしょうか。

**総務課長** ①行政区補助金に

については、これまで継続事業として各行政区の区長に案内をしてきたところであります。行政区内活動の維持、推進に努めているところです。

昨年度から今年度につきましては補助金の額も若干プラスしました。これまでも内容については区長の皆様には十分理解している方にも丁寧に内容を説明し、活用していただくようになつた方にも新しく区長になっていきたいと思います。

**介護福祉課長** ②敬老祝い金支給事業の金額は一律ではなく、80歳から84歳の方には7,000円、85歳から89歳の方には8,000円、90歳以上の方には1万円となります。

③緊急通報システム、昨年は安否確認のための通報1件と救急車要請1件の合計2件でした。今後の課題は、週1回の元気コールを行つて行つてので、広めていきたいと考えます。

**企画財政課長** 現在、それぞれの課で、それぞれ所管する業務を発信している状況です。こちらについては副町長からもなるべく統一をして、同じ方向性を持つように発信をできないかという指示をされているところです。

こちらの発信の方向につきましては、組織としてのあり方を含めて今後検討していきたいと考えています。

(賛成全員で認定)

## 契約の締結

[69] 物品購入契約の締結について（復興海浜緑地）（多目的広場什器備品購入）

〔891万円〕

【**提案理由**】 請戸地区に整備  
中の復興海浜緑地（多目的広  
場）管理棟で使用するため、  
事務机・椅子・会議用机・会  
議用椅子・演台等を購入する  
ものです。

**質問** (佐々木茂) この物 品購入入札の場合50何%で落札 されています。  
品物とこの落札された先の業 者との品質というのは同等のも のなのか、それともまた別の同 等に近いものなのか、教えてい ただきたいと思います。

**生涯学習課長** 納入される物  
品については、仕様書と同等の  
ものと認識しています。

(賛成全員で可決)

諮詢案件

諮詢2  
人權擁護委員に適任

任期満了に伴い次の方を適任としました。

田中 功氏（新任）  
たなか いさお

多年にわたり小中学校教諭及び学校長として学校教育の振興発展に寄与され、瑞宝双光章を受章されました。

発展に寄与され  
受章されました。

故 関根 俊二 氏（下津島）

受彰理由

人事案件

賛成全員  
で同意

## 同6 特別功労者の決定について

紺野の榮重氏（北幾世橋）

《受彰理由》

多年にわたり浪江町議会議員として地方自治の発展に寄与されました。

## 議会議員の請負の状況の公表

これまで、地方自治体の議員個人がその自治体に対して請負をすることは地方自治法において禁止されていましたが、地方自治法の一部改正により、請負の規制が緩和され、1会計年度につき300万円以下であれば、請負をすることが可能となりました。(令和5年3月1日施行)

浪江町議会では、議員の請負状況の透明性を確保し、議会運営の公正と事務執行の適正を図るため、「浪江町議會議員の請負の状況の公表に関する条例」を制定しました。

この条例では、請負をした議員は、会計年度ごとに請負の状況を議長に報告すること、また、議長は報告の一覧を公表することを定めています。

令和6年度における請負の状況の報告は、ありませんでした。

## 令和7年9月定例会の採決状況 (9月10日・17日採決)

| 議案番号   | 議 案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席                 | 議決結果 | 議席番号     | 1        | 2        | 3         | 4       | 5        | 6        | 7        | 8         | 9        | 10       | 11       | 12 | 関連ページ |
|--------|---|------|----------|----------|----------|-----------|---------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----|-------|
|        |   |      | 横字<br>史年 | 佐藤<br>勝伸 | 鈴木<br>幸治 | 山本<br>幸一郎 | 細野<br>豊 | 武藤<br>晴男 | 細野<br>則夫 | 佐々木<br>茂 | 佐々木<br>勇治 | 半谷<br>正夫 | 松田<br>孝司 | 平本<br>佳司 |    |       |
| 認定第1号  | 決算の認定について                               | 認定   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 2・3   |
| 認定第2号  | 浪江町水道事業会計決算の認定について                      | 認定   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
|        | 認定第3号訂正の件                               | 許可   | —        | —        | —        | —         | —       | —        | —        | —        | —         | —        | —        | —        | —  | —     |
| 認定第3号  | 浪江町公共下水道事業会計決算の認定について                   | 認定   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第60号 | 双葉地方広域市町村圏組合規約の一部改正について                 | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第61号 | 浪江町帰還・移住等環境整備交付金基金条例の一部改正について           | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第62号 | 浪江町税特別措置条例の一部改正について                     | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第63号 | 浪江町特定復興産業集積区域における町税の課税免除に関する条例の一部改正について | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 2     |
| 議案第64号 | 工事請負契約の締結について（产学研官連携施設建築工事）             | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 2     |
| 議案第65号 | 工事請負契約の締結について（产学研官連携施設電気設備工事）           | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 2     |
| 議案第66号 | 工事請負契約の締結について（产学研官連携施設機械設備工事）           | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 2     |
| 議案第67号 | 工事請負契約の締結について（さけ採捕施設整備工事）               | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 2     |
| 議案第68号 | 工事請負契約の締結について（野菜等集出荷貯蔵施設等敷地造成工事）        | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 2     |
| 議案第69号 | 物品購入契約の締結について（復興海浜緑地（多目的広場）什器備品購入）      | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 4     |
| 議案第70号 | 自動車事故に伴う損害賠償額の決定及び和解について（追認）            | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第71号 | 損害賠償額の決定及び和解について（追認）                    | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第72号 | 調停の申立てについて                              | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第73号 | 令和7年度浪江町一般会計補正予算（第3号）                   | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第74号 | 令和7年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）           | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第75号 | 令和7年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第1号）     | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第76号 | 令和7年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）             | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第77号 | 令和7年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）            | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第78号 | 令和7年度浪江町公共下水道事業会計補正予算（第1号）              | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 諮問第2号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて                  | 適任   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 4     |
| 同意第6号  | 特別功労者の決定について                            | 同意   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | 4     |
| 報告第5号  | 令和6年度浪江町一般会計継続費精算報告書について                | 報告   | —        | —        | —        | —         | —       | —        | —        | —        | —         | —        | —        | —        | —  | —     |
| 報告第6号  | 令和6年度浪江町水道事業会計継続費精算報告書について              | 報告   | —        | —        | —        | —         | —       | —        | —        | —        | —         | —        | —        | —        | —  | —     |
| 報告第7号  | 一般財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について           | 報告   | —        | —        | —        | —         | —       | —        | —        | —        | —         | —        | —        | —        | —  | —     |
| 報告第8号  | 一般社団法人まちづくりなみえの経営状況報告について               | 報告   | —        | —        | —        | —         | —       | —        | —        | —        | —         | —        | —        | —        | —  | —     |
|        | 委員会の閉会中の継続審査又は調査の申し出について                | 決定   | —        | —        | —        | —         | —       | —        | —        | —        | —         | —        | —        | —        | —  | —     |

## 令和7年第3回臨時会の採決状況 (8月7日採決)

| 議案番号   | 議 案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席           | 議決結果 | 議席番号     | 1        | 2        | 3         | 4       | 5        | 6        | 7        | 8         | 9        | 10       | 11       | 12 | 関連ページ |
|--------|-----------------------------------|------|----------|----------|----------|-----------|---------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----|-------|
|        |                                   |      | 横字<br>史年 | 佐藤<br>勝伸 | 鈴木<br>幸治 | 山本<br>幸一郎 | 細野<br>豊 | 武藤<br>晴男 | 細野<br>則夫 | 佐々木<br>茂 | 佐々木<br>勇治 | 半谷<br>正夫 | 松田<br>孝司 | 平本<br>佳司 |    |       |
| 議案第57号 | 工事請負契約の変更について（沢目ため池環境保全整備工事（再対策）） | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第58号 | 指定管理者の指定について（請戸川さけ放流施設）           | 可決   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |
| 議案第59号 | 令和7年度浪江町一般会計補正予算（第2号）             | 決定   | ○        | ○        | ○        | —         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○         | ○        | ○        | ○        | ○  | —     |



※山本幸一郎議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わることができません。  
※閉会中の継続審査は採決を行いません。  
※定例会・臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



会議結果一覧へ  
アクセスします

## 4 議員が質問

### ■紺野 則夫 (7ページ)

- (1) 吉田町政について
- (2) 精神的賠償について
- (3) 医療介護の無料化について

### ■横字 史年 (8ページ)

- (1) 町長による対外発信内容と町の未来像について
- (2) 教育長の今後の教育方針について
- (3) 浪江町における飲食店及び小売店向けの振興施策について

### ■佐藤 勝伸 (9ページ)

- (1) 町の医療・福祉体制の充実について

### ■佐々木 茂 (10ページ)

- (1) 森林について
- (2) 町営牧場について
- (3) カントリーエレベーターの経営状況について
- (4) 昼普根橋について
- (5) 太陽光発電施設のパネルの今後の取り扱いについて
- (6) 地方公務員法違反について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約していますので、ご了承ください。



一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。





こんの  
紺野 則夫 議員

Q 町民の生命財産を守ることへの  
政治姿勢について

A 中長期的な十分な財源確保を引き続き国に求め、  
安全安心なまちづくりを進めていかなければなら  
ない、そんな強い政治姿勢を貫いていく

**吉田町政について**

質問 吉田町政1期目3年  
の中で、町長が思い描いた浪江  
町復興とは何なのか、お伺いし  
ます。

町長 町長就任時から思  
い描いている復興は、町民の方々  
が幸せに暮らせる町、子供たち  
の将来に希望が持てる町をつく  
ることが、私の責務であると認  
識しています。

町長 町は全町民の生命財  
産を守ることが責務とされてい  
ますが、町民の生命財産を守る  
ことへの政治姿勢について、お  
伺いします。

町長 当町は浪江、幾世橋、  
大堀、苅野、請戸、津島それぞ  
れの地域によって成り立つてい  
るものであり、全ての地区が避  
居住環境の整備を含め、複雑多

様化する住民ニーズに対応すべ  
く、中長期的で十分な財源確保  
を引き続き国に求め、安全安心

なまちづくりを進めていかなければ  
ならない、そんな強い政治姿勢を  
貫いていきたいと思っております。

一定の評価をしています。

**質問 今後、浪江町民に對**

し全町避難解除まで精神的賠償  
すべきであることを、6次追補  
という形で早急に国に対し求め  
ていく考えはあるのかお伺いし  
ます。

**精神的賠償問題について**

質問 町長は5次追補につ  
いてどのように捉えているのか、  
お伺いします。

**介護福祉課長**

4次追補から  
9年ぶりに見直しがされたもの  
であり、過酷避難状況による精  
神的損害、生活基盤の喪失、変

容による精神的損害、相当量の  
線量地域に一定期間滞在したこと  
による健康不安に基礎を置く  
精神的損害、自主的避難等に係  
る精神的損害等が追加されました。町としては、被害実態に見  
合った中間指針の見直し及びA  
DR和解事例に基づいた直接請  
求について、強く要望してきた  
ことが形になり、原子力損害賠  
償紛争審査会の決定に対しても、

**医療介護費の無料化について**

**質問 町民にとつて医療費、  
介護費の無料化の継続は切実な  
願いであることは言うまでもあ  
りませんが、国は避難解除から**

10年を中途に財政支援を打ち切  
ることを決定しました。町長は  
国に対して決定事項の見直しを  
求めることがあるのか、お伺い  
します。

**健康保険課長**

国では被保険者間の公平性を確保するととも  
に、十分な経過措置を講じる観  
点から、避難指示解除から10年  
程度で終了することとしており  
ます。

見直しの内容につきましては、  
被災12市町村が国と様々な協議  
を行い、指針に基づき、町民  
の皆様が個々の事情により受け  
た損害についても適切に賠償さ  
れるよう、支援を継続していき  
ます。

今後解除予定の区域では見直  
し内容が未定となつております  
が、免除措置等について既に解  
除された区域と同様に、十分な  
猶予期間が設けられるよう、引  
き続き国へ求めてまいります。

よこじ  
横字 史年 議員



Q 町長が描く浪江町の未来像は

A 令和8年度から12年度までの後期基本計画策定を進め、子供からお年寄りまで住民一人一人が主役となり、それぞれが輝く、活力ある町

町の未来像について

質問 町長 これまで浪江町の未来像をどのように描いていますか。

町長 これまで浪江町復興計画第三次前期基本計画に基づき進めているところですが、今年度は令和8年度から12年度まで5年間を計画期間とする後期基本計画策定を進めており、各施策取組を次にステップアップさせていく段階に入っています。

産業の再生支援はもとより、水素タウン構想の策定やエネルギーの地産地消の取組、最新設備を備えた大規模畜産施設を中心とした耕畜連携、施設間でエネルギーを効率的に融通する駅周辺整備事業、F-R-E-Iと融合したまちづくりの指針である浪江国際研究学園都市構想の策定などを進めてきました。

今後はこれらの産業を地域に根づかせ民間投資を呼び込むなど、地域産業が持続的に成長することことで居住人口が増加し、税収の安定化、公共サービスの質の向上、子供からお年寄りまで

住民一人一人が主役となり、その立場でそれが輝けるよう、活動あるまちとなっていくことを思い描いています。

なつて子供を育てるコミュニティスクールの設置を進めてまいります。

なみえぎんき商品券の財源と今年度の成果や来年度の継続予定などについてお聞かせください。

新教育長の今後の方針について

質問 新たに就任された横山教育長は、現状の学校教育をどのように評価し、どこに課題を見いだし、どのような教育を展開されるお考えですか。

教育長 教育は地域の希望を育む根幹であり、子供たちの可能性を広げる力そのものです。私は校長のとき、他者との対話や協働を通した学びが不足していることから、心の教育の重要性を強く感じていました。その実践の一つとして、私が導入した哲学対話は、子供たちが自ら問いを立て、仲間と対話を重ねながら考えを深めていくもので、現在では保護者の皆様にも哲学対話にご参加いただけています。

今後は、地域と学校が一体となり、地域の子供たちが地域で活動する力を育むための取り組みを進めています。また、地域社会との連携強化による地域活性化を目指す取り組みも進めてまいります。

飲食店及び小売店向けの振興施策について

質問 町内産業の振興を進める上で、飲食店や小売店は地域の日常生活を支えるとともに、来訪者に町の魅力を伝える重要な存在です。

産業振興課長 政府の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、4月下旬から販売を開始し、7月22日に完売をしたところです。

ご利用いただける町内事業者には104店舗にご登録いただきました。

町内事業者の経済効果が高まる施策として、非常に有効な事業として捉えていますが、一方で国などからの有効な財源の支援がないこと、継続的に事業展開することは困難と捉えています。

産業振興課長 町内再開事業者等光熱費等支援補助金、町内飲食店食材費調達支援補助金、夜間交通事業者補助金やプレミアムつき商品券の発行、まち・なみ・まるしぇのチャレンジショッピングの整備など、町内での

なみえぎんき商品券の財源と今年度の成果や来年度の継続予定などについてお聞かせください。

創業を後押しする支援を行っています。

なみえぎんき商品券の財源と今年度の成果や来年度の継続予定などについてお聞かせください。



さとう  
かつのぶ  
● 佐藤 勝伸 議員 ●

Q 浪江町の医療体制の現状と課題は

A 浪江診療所を中心として医療体制を整備しているが、今後は県立大野病院の後継機関設置により、体制再構築が進む見込み

質問 医療分野では施設数、配置、アクセス、急患対応、医療従事者確保、非常事態医療、医

介護福祉課長 令和4年7月、ふれあい福祉センター内に通所介護施設を設置し、平成29年3

健康保険課長 医療体制について、平成29年3月に浪江町国民健康保険浪江診療所を開設しました。その後、整形外科、小児科の診療科目の追加、訪問診療の開始、民間調剤薬局の進出、小児科オンライン診療の開始など医療体制の充実を図りました。しかし、専門診療科については町外の医療機関に頼らざるを得ない状況です。

福祉・介護サービスについては、町内に福祉関連事業所が1つ、介護関連事業所が5つあります。が、利用するサービスによっては町外の事業所を利用しています。今後の課題として、増加するサービス利用者に対し、適切なサービスを提供できる体制づくりが求められています。

質問 医療福祉サービスの現状と課題についてお伺いします。

健康保険課長 医療体制につ

いて、平成29年3月に浪江町国民健康保険浪江診療所を開設しました。その後、整形外科、小児科の診療科目の追加、訪問診療の開始、民間調剤薬局の進出、小児科オンライン診療の開始など医療体制の充実を図りました。しかし、専門診療科については町外の医療機関に頼らざるを得ない状況です。

福祉・介護サービスについては、町内に福祉関連事業所が1つ、介護関連事業所が5つあります。が、利用するサービスによっては町外の事業所を利用しています。今後の課題として、増加するサービス利用者に対し、適切なサービスを提供できる体制づくりが求められています。

健康保険課長 町内には医科診療所1か所、歯科診療所2か所、調剤薬局1か所があり、現在新たな医療機関設置の調整が進められています。

主な交通手段は自家用車で、移動困難な方にはデマンドタクシーなどを活用。緊急時は一次医療機関として対応し、重篤な場合は近隣医療機関と連携します。

災害時は対策本部の指揮下で関係機関と連携。

予防医療では口コモ教室や歩行力アップ事業等を実施。

内にNPO法人コーヒータイムが事業所を設置し、二本松市にも関連事業所があります。町内では近隣施設によるサービス提

障害者支援では、同センターを踏まえ、次期介護保険事業計画を策定します。内にNPO法人コーヒータイムが事業所を設置し、二本松市にも関連事業所があります。町内では近隣施設によるサービス提

予防医療などの現状と今後の計画についてお伺いいたします。

月の避難指示解除から約5年後には、専門職による相談事業計画を策定します。

子育て支援では、給付事業のほか、専門職による相談事業や子育てサロンを実施。今後はファミリーサポートセンター事業の充実と、浪江町こども計画に基づく支援を進めます。

援助セントーの整備を見据え、広域的支援体制の強化を図ります。



浪江町国民健康保険 浪江診療所

# 佐々木 茂 議員

**Q 国、県、町道の支障木に対してどのように町は対応されているのか**

**A 職員や町復興事業協同組合のパトロールや町民、町内事業者からの情報提供を受けて、直接現地を確認したうえで、伐採などの対応を行っている**



## 森林について

**質問** 松傭虫、ナラ枯れ病等の対応は今後行っていくのかどうか伺います。

**成井副町長** 定期的に林野庁とは意見交換を行っていますが、抜本的な病害対策について、現在検討までは進んでいない状況です。

しかしながら、年に1回ある県や林野庁、浜通りの市町村が集まる対策会議などもありますので、そういう課題を共有しつつ協議しながら、検討に結びつけたいと思います。

**質問** 荏野財産区、津島財産区の森林は放射能災害によつても健全に維持されているのかどうか伺います。

**総務課長** 荏野財産区及び津島財産区の森林は、大部分が帰還困難区域であることから、現在は手入れ等の活動ができなく状況です。現在は管理外として現地確認を実施しているのみです。

## 町営牧場について

**質問** 有機物の除去は浄化槽である程度除去するには可能ですが、消毒液等の無機物はどう除去するのか伺います。

**農林水産課長** 本施設から排出される排水において、無機物



早期整備が求められる山林

については固液分離の際に固形化し除去します。その上で、浄化設備により法律が定める基準以下まで浄化されたものを放流します。

**質問** 棚塙三枚岩への污水の放流を考えているようですが、誰が、いつ汚染状況調査を行うのか伺います。

**質問** 棚塙三枚岩への污水の放流を考えているようですが、誰が、いつ汚染状況調査を行うのか伺います。

**農林水産課長** 本施設からの排水については、施設南側より用排水路を通して海へ放流する予定で、運営管理者が毎月1回当該排水の水質検査を実施し、あくまでも法律に定めている基準以下であることを確認する運用となっています。

**質問** 太陽光発電施設のパネルの今後の取り扱いについて

**質問** 太陽光発電施設のパネルは30年代、あと5年以上すると劣化による廃棄処分が始まります。処分場も無ければ、廃棄物（パネル）に含まれる有害物質の取扱いや不法投棄による環境汚染を大変心配しています。対策はどのように考えているのか伺います。

**産業振興課長** 浪江町としても町内での太陽光パネルが役目を終えた後、適切に処理されるよう設置者に対して指導をしていきたいと考えています。

\*「(6)地方公務員法違反について」は時間切れのため質問なし

# ● 総務常任委員会 ●

総務課、企画財政課、住民課、住宅水道課、津島支所、出納室が所管する案件（9月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉半谷 正夫 〈副委員長〉横字 史年 〈委員〉佐々木 茂・山本 幸一郎

## ■企画財政課■ ナミエシンカの利用状況

問 ナミエシンカについて、コワーキングスペースの利用者や起業相談窓口で相談された方はどのような方か。

答 ナミエシンカは町民や移住検討者などさまざまご利用いただいている。

F-REI※やFH2R※もあることも踏まえて、チャレンジがしやすい町であることのブランディングも含めて取り組んでいます。

## ■津島支所■ 利用状況と旧津島支所の解体

問 利用者数と近況は。

答 4月～8月において、窓口利用件数は196件でした。

7月2日には「ふくしまSHOW」で津島出身の事業者様と津島支所の「復活のピアノ」が紹介されました。

また、浪江町農業構造改善センター（旧津島支所）の解体がされます。（9月中旬～11月）

## ■住宅水道課■ 水道事業と公共下水道事業

問 水道事業と公共下水道事業の現状は。

答 令和6年度の決算では、水道事業と公共下水道事業共に、収益的収支は黒字となっています。インフラの整備を進め、利用者も増えているものの、賠償金などに頼る収支改善は未だ課題です。

また、「NAMIE WATER ～なみえの水～」PR事業などの施策によって、浪江町の上質な水道の魅力を伝えています。

## ■住民課■ 戸籍振り仮名事業

問 戸籍振り仮名事業の進捗は。

答 戸籍の記載事項に新たに氏名の振り仮名が追加される本事業は、本籍が浪江町の方にすでに通知を行っています。

通知に記載された振り仮名に誤りがあった方には、令和8年5月25日までに届出をお願いしています。

## ■総務課■ 民間派遣職員の費用負担と選挙従事職員数

問 民間から派遣されている職員の費用はどうなっているのか。

答 民間派遣職員の給与町負担額は、制度に基づき協議の上で決定しています。給与額が補助上限を超える場合は派遣元が負担する制度と、復興特別交付税で給与全額を補填する制度があります。

問 令和6年衆議院議員選挙における職員従事者数は。

答 令和6年10月15日～27日までにおいて、延べ123名が従事しました。

※F-REI 福島国際研究教育機構 (Fukushima Institute for Research, Education and Innovation) の略称  
※FH2R 福島水素エネルギー研究フィールド (Fukushima Hydrogen Energy Research Field) の略称

# ● 産業・建設常任委員会 ●

産業振興課、農林水産課、建設課、市街地整備課、農業委員会が所管する案件（9月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉 松田 孝司 〈副委員長〉 佐藤 勝伸 〈委員〉 武藤 晴男・平本 佳司

## ■農林水産課■

### さけ放流施設、クマ目撃情報など

#### 問 さけ放流施設について

- 答 さけふ化施設外構工事（R7.6～R8.1）  
さけ採捕付帯施設外構工事（R7.9～R8.3）

#### 問 クマ目撃情報について

- 答 現行の対応としては  
 ①ホームページや広報、防災無線等での周知  
 ②追い払い花火の配布  
 ③クマ鈴の貸し出し

## ■市街地整備課■ F-REI関係

#### 問 F-REI関係について

- 答 ①多言語化促進事業  
 ②多文化交流事業  
 ③気運醸成事業  
 ④F-REI周辺環境整備事業  
 ⑤その他  
 ・大阪・関西万博における企画展示及びイベント実施

## ■産業振興課■

### 浪江町地域エネルギー会社設立検討等

#### 問 浪江町地域エネルギー会社設立検討状況について

- 答 検討状況  
 ・電力供給事業  
 ・電力開発事業  
 (PPA事業(屋根貸太陽光発電)など)

#### 問 浪江町駅前再整備事業におけるエネルギー利用計画について

- 答 駅前におけるエネルギーの拠点  
 駅前の電気エネルギーの受電場所、  
 水素エネルギーを含む活用場所として「エネルギーセンター」を整備する。

#### 問 産学官連携施設（仮称）

- 答 対象地：  
 権現堂字北深町5（浪江小学校跡地）  
 構造：  
 木造2階建て  
 主な機能：  
 レンタルオフィス24部屋、多目的工房、会議室、オープン事務スペース、フリーワークスペース

## ■建設課■

### 町内インフラ整備工事

#### 問 町内インフラ整備工事について

- 答 津波被災地域排水整備工事（請戸地区）L=0.28km（R7.9～R8.3）  
 排水整備工事の見直し  
 →支障物件移転に不測の時間を要するため、影響のない区間へ整備箇所を変更し施工予定

## ●文教・厚生常任委員会●

教育総務課、生涯学習課、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件（9月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉紺野 則夫 〈副委員長〉紺野 豊 〈委員〉鈴木 幸治・佐々木 勇治

### ■教育総務課■

#### なみえ創成小・中学校における 給食への異物混入に係る 再発防止は

問 取り組みは。

答 町の取り組みは以下の通りです。

- ①保健所、県教育庁健康教育課による衛生点検、衛生指導の実施
- ②町職員による定期的な衛生点検の実施
- ③保健所による衛生講習会の受講
- ④浪江町異物混入対策マニュアルの作成

委託業者側としての取り組みは以下の通りです。

- ①衛生点検について
  - ・保健所の衛生講習会、衛生研修実施、調理技術実習の実施
  - ・8月より人員を増加し、複数での衛生点検チェックの実施
  - ・外部事業者による衛生点検の実施  
→評価A 良好な状態
  - ・長期休業期間における清掃実施  
→7月（3日間）、8月（3日間）
- ②町への報告
  - ・郡山エリア総括長等からの業務点検等の報告

### ■生涯学習課■

#### 工事関係の進捗状況

問 工事関係の進捗は。

答 復興海浜緑地（多目的広場）の8月末現在の進捗状況は以下の通りです。

- |            |       |
|------------|-------|
| ・造成工事進捗率   | 59.6% |
| ・建築工事進捗率   | 99.8% |
| ・電気設備工事進捗率 | 87.0% |
| ・機械設備工事進捗率 | 99.1% |

### ■介護福祉課■

#### ふれあいデイサービスの利用状況

問 年度別利用実績は。

答 次の通りです。

| 年 度       | 延べ利用者数 |
|-----------|--------|
| R 4       | 1,232人 |
| R 5       | 2,760人 |
| R 6       | 2,396人 |
| R7.4～R7.8 | 1,541人 |

※R4.7.1より開始

※R7.8月末現在契約者数47名

※R5.12.1より1日利用定員数を18名に変更  
(以前は15名)

### ■健康保険課■

#### 令和7年度新型コロナワクチン定期接種

問 令和7年度のコロナワクチン接種は。

答 以下の通りです。

| 時 期      | 対 象 者   | 接種時期  | 接種費用   |
|----------|---|---|--------|
| 令和7年10月～ | 定期接種：<br>65歳以上の方（接種日）<br>60歳～64歳の方で心臓・<br>腎臓・呼吸器に重い障害<br>のある方 | 秋冬接種：<br>10月～令和8年1月予定<br>(高齢者インフルエンザ<br>予防接種と同時期) | 4,500円 |
|          | 任意接種：<br>64歳以下の希望する方  | 秋冬ころから開始予定  | 自費     |

# 議会活動の経過報告

7月11日～  
10月10日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

## 7月

- 30日 • 議会運営委員会

## 8月

- 7日 • 第3回臨時会 ※1  
• 全員協議会
- 18日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 19日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会 (富岡町)
- 20日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会 (富岡町)
- 21日 • 議会運営委員会
- 28日 • 全員協議会
- 29日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 (富岡町)

## 9月

- 3日 • 議会運営委員会
- 9日 • 議会運営委員会  
• 9月定例会（～17日）※1
- 17日 • 議会運営委員会  
• 産業・建設常任委員会
- 21日 • 議会報告会 (浪江町・いわき市)
- 28日 • 議会報告会 (福島市・二本松市)
- 30日 • 議会報編集特別委員会

## 10月

- 7日 • 議会報編集特別委員会
- 9日 • 栃木県野木町議会 視察対応
- 10日 • 議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ  
(浪江町議会→会議結果一覧) をご覧ください。



会議結果一覧へ  
アクセスします

# 議長活動報告

7月11日～10月10日

## 7月

- 20日 • 浪江町ソフトボール協会長杯ソフトボール大会 (ふれあいグラウンド)
- 21日 • 近藤学氏日展特選受賞祝賀会 (いこいの村なみえ)
- 24日 • 広野町町制施行85周年記念式典 (広野町)
- 26日 • 川俣町合併70周年記念式典 (川俣町)

## 8月

- 6日 • 双葉地方町村議会議長会 要望活動 (福島市)
- 7日 • 関係機関挨拶 (南相馬市、二本松市)
- 10日 • 浪江町スポーツ協会野球部長杯 (町営高瀬野球場)
- 18日 • 令和7年度町村議会正副議長・事務局長研修会 (福島市)

- 20日 • 双葉地方町村議会議長会 議長会議 (富岡町)

- 27日 • 浪江三春線小伝谷地区 小伝谷1号2号トンネル着工式 (葛尾村)

## 9月

- 7日 • 第72回福島県消防協会双葉支部幹部大会 (楢葉町)

## 10月

- 1日 • 高齢者福祉大会 (秋桜アリーナ)
- 4日 • 浪江にじいろこども園親子運動会 (なみえ創成小・中学校体育館)
- 5日 • 浪江町消防団秋季検閲式 (防災交流センター)
- 8日 • 浪江町戦没者追悼式・慰靈祭 (まるあい)

# 政務活動費支出状況（令和6年度分）

政務活動費とは、議員が実施する調査研究、研修、各種会議への参加などにより、町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動や住民福祉の増進を図るために必要な活動（政務活動）に要する経費に対して、申請により議員個人に交付されるものです。

交付基準は、次のとおりです。

1. 交付額1月当たり 5,000円

2. 政務活動費を充てることができる経費の範囲は、下の表のとおりです。

| 経 費         | 内 容  |
|-------------|--|
| 調 査 研 究 費   | 議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）及び調査委託に要する経費  |
| 研 修 費       | 1 議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む）に要する経費<br>2 団体等が開催する研修会（視察を含む）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費 |
| 広 報 ・ 広 聴 費 | 議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費  |
| 要請陳情等活動費    | 議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費   |
| 会 議 費       | 1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費<br>2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費                          |
| 資 料 作 成 費   | 議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費   |
| 資 料 購 入 費   | 議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費  |
| 事 務 費       | 議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費  |
| 人 件 費       | 議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費  |

3. 支出内訳

| 議 員 名    | 武藤晴男   | 紺野 豊    | 吉田邦弘    | 平本佳司   | 小澤英之 | 半谷正夫   | 紺野則夫    | 佐々木茂    |
|----------|--------|---------|---------|--------|------|--------|---------|---------|
| 支 付 額    | 60,000 | 60,000  | 60,000  | 60,000 | 0    | 60,000 | 60,000  | 60,000  |
| 調査研究費    |        | 116,900 | 116,900 |        |      |        |         | 116,900 |
| 研修費      | 44,158 |         |         |        |      |        |         |         |
| 広報・広聴費   |        |         |         |        |      |        |         |         |
| 要請陳情等活動費 |        |         |         |        |      |        | 31,240  |         |
| 会議費      |        |         |         |        |      |        | 71,820  |         |
| 資料作成費    |        |         |         |        |      |        |         |         |
| 資料購入費    |        |         |         |        |      |        |         |         |
| 事務費      |        |         |         |        |      |        |         |         |
| 人件費      |        |         |         |        |      |        |         |         |
| 合 計      | 44,158 | 116,900 | 116,900 | 0      |      |        | 103,060 | 116,900 |
| 精算（返金）額  | 15,842 | 0       | 0       | 60,000 |      | 60,000 | 0       | 0       |

| 議 員 名    | 山本幸一郎 | 高野 武 | 渡邊泰彦   | 松田孝司 | 佐々木勇治  | 山崎博文 | 紺野榮重   |
|----------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|
| 支 付 額    | 0     | 0    | 60,000 | 0    | 60,000 | 0    | 60,000 |
| 調査研究費    |       |      |        |      |        |      |        |
| 研修費      |       |      |        |      |        |      |        |
| 広報・広聴費   |       |      | 37,080 |      | 45,297 |      | 35,868 |
| 要請陳情等活動費 |       |      |        |      |        |      |        |
| 会議費      |       |      |        |      |        |      |        |
| 資料作成費    |       |      | 40,559 |      |        |      | 5,435  |
| 資料購入費    |       |      |        |      |        |      |        |
| 事務費      |       |      |        |      |        |      |        |
| 人件費      |       |      |        |      |        |      |        |
| 合 計      |       |      | 77,639 |      | 45,297 |      | 41,303 |
| 精算（返金）額  |       |      | 0      |      | 14,703 |      | 18,697 |

※支出額が交付額に満たない議員については、精算額として返金済です。

# 町民の声



今後の浪江町に期待



山田 司さん（川添南上ノ原）

域の力や子どもたちの可能性を示す誇らしい実績です。しかしながら、現在、公民館事業が文化活動の場として整ってきた一方で、スポーツ環境はまだ十分とはいえない、施設が利用しにくいという課題もあります。

震災後の研究では、県内の子どもの肥満傾向が全国平均を上回るとされ、子どもはもちろん、浪江町に住む方の健康づくりや心の安定のためにも運動の機会や交流の場を増やすことは重要だと考えております。

もちろん、海外からの来訪者との交流やまちの魅力発信にもつながります。子どもたちが将来「浪江で育つてよかつた」と誇れるような未来を心から願っています。



「**町民の声**」に掲載する  
原稿を募集しています。

議会に対するご意見、要望、感想等をお寄せいただける方は、浪江町議会事務局（☎0240-34-0254）または、議会報編集特別委員にご連絡ください。

編集後記

今年の異常に暑い夏が終わったと思ったらもう11月です。  
皆さん体調はいかがですか

9月末に開催しました議会報告会では、皆様から様々なご意見をいただきました。議員の一人としてもっと町民に寄り添って活動すべきと反省しています。

なお、皆様からのご意見等については、次回（2月号）に掲載させていただきますので、ご覧いただければ幸いです。（平本）



■発行責任者 ■

議長 東 壽一郎

■議会報編集特別委員会■

豐年伸司  
史勝佳  
野宇藤本  
紺横佐平  
長員委副委員長員